

▶ 災害時の対応

◆ 台風

吹田市に「暴風警報（暴風特別警報を含む）」または「レベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）」が発令されている場合

1. 午前7時現在	「暴風警報（暴風特別警報を含む）」または「レベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）」が発令されている場合	登校見合わせ
2. 午前9時までに（9時解除も含む）	「暴風警報（暴風特別警報を含む）」または「レベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）」が解除された場合	速やかに登校
3. 午前9時現在	「暴風警報（暴風特別警報を含む）」または「レベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）」が解除されていない時	臨時休業
4. 在校中	「暴風警報（暴風特別警報を含む）」または「レベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）」が発令された時	学校待機、または早めに帰宅

※レベル3大雨警報が発令された場合は、原則として臨時休業とはなりません。

※当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入ることができるよう各家庭で事前に相談しておいてください。

◆ 地震

吹田市において「震度5弱以上の大規模地震」が発生した場合

1. 登校前	臨時休業
2. 登校途中	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校し、運動場に集合
3. 在校時	運動場等に避難 お迎え個票に記名されている方（保護者等）に引き渡し
4. 下校途中	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、可能な限り速やかに帰宅

※非常時にどのようにするかは、日頃から各家庭で相談しておいてください。

※緊急時は、電話の不通や混乱が予想されます。学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

情報の伝達は校門掲示等によって行うことがあります。

※吹田市においては、震度5弱で『災害警戒本部』が設置され、震度5強以上で『災害対策本部』が設置されます。